

平成25年5月

美里町教育委員会定例会会議録

平成25年5月教育委員会定例会議

日 時 平成25年5月23日（木曜日）

午後1時30分 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 201会議室

出席委員（5名）

1番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2番	委 員	成 澤 明 子 君
3番	委員長職務代行	三 浦 昌 明 君
4番	委 員	佐 藤 三 昭 君
5番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員（ 名）

な し

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	大 友 義 孝 君
教育総務課学校教育専門指導員	三 浦 満 君
教育総務課課長補佐	寒河江 克 哉 君

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会の会議録の承認

第3 報告事項

1 行事予定等の報告

2 教育長の報告

3 報告第22号 平成25年度生徒指導に関する報告（4月分）

4 報告第23号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（4月分）

5 報告第24号 指定校の変更について

第4 審議事項

1 議案第16号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について

第5 協議事項

1 平成25年度第3回美里町議会定例会（補正予算案）について

第6 その他

1 中学校総合体育大会の出席者について

2 美里町学力・体力向上対策について

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会の会議録の承認

第3 報告事項

1 行事予定等の報告

2 教育長の報告

3 報告第22号 平成25年度生徒指導に関する報告（4月分）【秘密会】

4 報告第23号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（4月分）【秘密会】

5 報告第24号 指定校の変更について【秘密会】

第4 審議事項

1 議案第16号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について

第5 協議事項

1 平成25年度第3回美里町議会定例会（補正予算案）について

第6 その他

1 中学校総合体育大会の出席者について

2 美里町学力・体力向上対策について

午後1時30分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さんこんにちは。それでは、ただいまから平成25年5月教育委員会定例会を始めることにいたします。

委員全員出席しておりますので、会議は成立しております。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 議事日程につきまして、日程第1、会議録署名委員の指名ですが、3番三浦委員、4番佐藤委員に、よろしくお願い申し上げたいと思います。

日程第2 前会の会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第2の前会の会議録の承認でしたが、事前に配付されました資料、会議録については承認でよろしいですか。

（「特にありませんでした」の声あり）

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

成澤委員から昨日ご指摘がありまして、その部分については修正させていただいたものを本日署名いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございます。

それでは、日程第2の前会の会議録の承認については、承認ということでございますのでよろしくお願いします。

日程第3 報告事項 1 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3、報告事項1行事予定等の報告について、教育総務課からよろしくお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、本日の資料でございます美里町教育委員会行事予定表、平成25年6月分を見ていただきたいと思います。要点のみお話しさせていただきます。〔以下、資料により説明に付き詳細省略〕

- ・6月1日、2日 遠田郡中学校総合体育大会

※本日の議事日程その他において、委員の出席について協議する。

- ・6月4日 大崎地区教育長連絡会

- ・6月7日 宮城県教育庁義務教育課長ほか市町村訪問

- ・ 6月15日 遠田郡加美郡合同陸上競技大会
- ・ 6月18日 美里町議会定例会初日
- ・ 6月19日 学力サポートプログラム（南郷中学校）

※毎年実施している事業。平成23年度小牛田中学校、小牛田小学校で実施。

平成24年度不動堂中学校、不動堂小学校で実施。今年度は南郷中学校、南郷小学校で事業に取り組む。県指導主事が年間3回程度各学校を訪問。

- ・ 6月22日、23日 インリーダー研修会（花山少年自然の家）

※本年度より、まちづくり推進課が補助執行を行う社会教育事業、青少年育成事業で小学生を対象。

- ・ 6月24日 小牛田小学校指導主事訪問 ・ 6月27日 青生小学校指導主事訪問
- ・ 6月30日 美里町PTA連合会親善バレーボール大会（南郷体育館）
- ・ 7月2日 高校入試保護者説明会（小牛田中学校）
- ・ 7月4日 不動堂幼稚園指導主事訪問

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございます。何かお伺いしたいことがございましたら、どうぞお願いします。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

それでは、報告事項2教育長の報告。教育長さんお願いいたします。

日程第3 報告事項 2 教育長の報告

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントの説明の前に一言、御礼を兼ねてお話しさせていただきたいと思います。

学校が始まって1カ月半過ぎまして、6月に入ると間もなく2カ月を迎えようとしております。おかげさまで幼稚園、小・中学校の子ども達は、それぞれ目的をもって元気に通園・通学できております。教育委員の皆様方に改めて感謝を申し上げたいと思っております。

特にゴールデンウィークも事故もなく過ごせたと。それから、小学校におきましては先週の土曜日の運動会ですか。小牛田地域の小学校、それからあした南郷小学校の運動会がございしますが、そういった大きな行事も、それぞれ目的をもって実施しております。中学校におきましては修学旅行、3つの中学校無事に関東方面2泊3日修学旅行を実施してきました。そして、すぐ中体連と、そういった状況で1学期もまたあつという間に過ぎてしまうのかなと思っております。

行事の合間を見て勉強するのではなくて、やはり毎日の学習生活が基本でありますので、行事に振り回されないように、行事をうまく活用し子どもたちの成長に結びつくようにということで、校長会等で確認させていただいております。全体的な状況を報告させていただきました。

それでは、プリントに沿って大まかな部分について、報告させていただきます。

〔以下、資料により説明に付き詳細省略〕

- ・ 4月25日 市町村教育長・総務課長会議
- ・ 4月26日 美里町奨学金貸付審査会
- ・ 4月30日 市町村教育委員会協議会役員会（栗原市金成庁舎）
- ・ 5月2日 町PTA連合会総会（全教育委員出席）
- ・ 5月7日 町村教育長会議総会・研修会
- ・ 5月8日 南郷中学校指導主事訪問

※今年度から最後に全体会があり、学校全体の講評で、いじめについての考え方、実態についての討論があった。有意義な会議でだったと報告があった。

- ・ 5月14日 区長会定例会、遠田郡PTA連合会総会
- ・ 5月16日 第6回学校教育環境審議会
- ・ 5月18日 小牛田地域小学校運動会
- ・ 5月22日 北部教育事務所長市町村訪問
- ・ 5月25日 南郷小学校運動会、青少年健全育成町民会議総会
- ・ 5月26日 美里町消防団春期演習
- ・ 5月31日 市町村教育委員会協議会総会（気仙沼市；委員長、教育長出席予定）
- ・ 6月1日、2日 遠田郡中体連大会

それから、大きな3番目ですが、美里町体力等の向上対策について（協議事項）となっておりますけれども、訂正をお願いします。本日の会議日程では協議事項ではなくて、第6その他でお話しさせていただき、場合によっては次回の教育委員会で協議事項とすると。今日は事務局でこのような考え方ありますと提案を申し上げて、次回あたりで協議していただければありがたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木勝男君） 今、それぞれの項目につきまして、丁寧に御説明をいただきましたが、何かお伺いしたいことがございましたらお願いいたします。

（「ありません」の声あり）

なければ次に進ませていただきます。

【秘密会扱い】

- 日程第3 報告事項 3 報告第22号 平成25年度生徒指導に関する報告（4月分）
4 報告第23号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（4月分）
5 報告第24号 指定校の変更について

○委員長（佐々木勝男君） では次に、日程第3の報告事項の3から5までは、個人情報を含む報告事項で非公開事項となりますので、秘密会扱いとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、傍聴者がいらっしゃいましたら、退席いただくことを説明しますので、秘密会扱いの報告事項とさせていただきます。

〔秘密会につき、議事録の調製なし〕

- ・開始 午後2時 5分
- ・終了 午後2時48分

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3 報告事項が終了しましたので、ここで暫時休憩とします。
再開は、午後2時55分とします。

午後2時48分 休憩

午後2時55分 再開

日程第4 審議事項1 議案第16号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について

○委員長（佐々木勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第4 審議事項1、議案第16号美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱についてを審議します。教育総務課より、提案理由の説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 議案第16号美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱についての提案理由を申し上げます。資料にも記載させていただきましたが、平成25年度の教職員人事異動により、学校長の代表である南郷中学校校長が町外に異動となったため、新たな委員を委嘱する必要があるために、今回提案させていただきました。新たに委嘱する委員は、4月1日に南郷中学校に着任しました阿部紀子校長先生です。なお、任期については前任者の残任期間となりますので、平成26年3月31日までとなります。

よろしくご審議いただきますよう、お願いします。

○委員長（佐々木勝男君） 提案理由の説明をいただきました。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。議案第16号美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱については、承認でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、承認とさせていただきます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第5 協議事項1 平成25年度美里町議会定例会（補正予算案）について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第5 協議事項1 平成25年度美里町議会定例会（補正予算案）についてを、協議します。協議事項の説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、平成25年度美里町議会定例会（補正予算案）についての説明を申し上げます。

〔以下、資料により説明に付き、詳細省略〕

- ・【教育総務費一般経費】 8月実施予定の教職員研修会にかかる秋田県職員の費用弁償等の新規要求〔講師謝金の減額〕
- ・【小学校施設管理費】 原動機付き自転車2台の新規購入
- ・【小学校教員補助員設置事業費】 北浦小学校に1名追加による賃金等の追加
- ・【中学校施設管理費】 小牛田中学校ネットフェンス修繕、特別教室屋根防水工事、樹木剪定業務の新規要求
- ・【幼稚園事業総務費】 特別支援員〔有資格者〕の1名追加による報酬等追加
- ・【預かり保育事業費】 預かり保育担当教諭の応募がなかったため、臨時職員（無資格者）を配置したための補正要求〔報酬、共済費の減額、賃金の増額〕
- ・【中学校給食事業費】 人事異動により、不動堂中学校に非常勤栄養士を配置したための報酬等の追加要求

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございました。説明がありましたが、質問などありませんか。

○3番委員（三浦昌明君） よろしいですか。2ページ目、預かり保育のところなのですが、今

1名の担当教諭が応募なかったので、ここで資格者でない方2名を配置したということなのですけれども、資格がなくても大丈夫なのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましては、幼稚園は午前中が幼児教育を行う場でございます。午後の預かり保育については、幼稚園の教育とは別個のものです。

幼稚園教諭や保育士の資格がある方を配置するのがよろしいのは当然ですが、園内に正職員がおりますので、資格がなくても可能だということで配置させていただいております。

○3番委員（三浦昌明君） なるほど、そういうことですか。わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっと補足説明ですが、1ページ目の3つ目ですか、北浦小の教員補助員。急に北浦小学校でお世話になりたいとなったのですが、ADHDプラス知的にも少し障害がありそうな児童です。本来であれば特別支援学級で学習してほしいのですが、通常学級を希望してきたと。そういう状況ですので、担任1人ではとても大変であろうということで、校長からも教員補助員を何とかならないでしょうかという、強い要請がございまして事務局に苦勞いただいて、配置させていただきました。突然その状況が判明した、そのような状況です。

来年度は、特別支援学級で教育できるかは現時点ではわかりません。補足させていただきました。

○2番委員（成澤明子君） 大変は大変だけれども、親御さん、保護者の希望が普通学級でということで。あと、周りの子ども達もそういう子どもがいるのだということで、勉強になればいいと思いますけれども。

○教育長（佐々木賢治君） 子どものために最善を尽くしますけれども、できれば親御さんをお願いしたいのは、もっと早く状況を知らせてほしいと。担当では通知文を出しているのです、入学時の手続きについて。突然転入してきた方ではないのです。前から居住していた方です、北浦に住所があり、北浦小学校に入るということも明らかな方だったので。いろいろあるのだなということを感じさせられました。

○学校教育専門指導員（三浦満君） 町内の幼稚園でなかったもので、そういう意味では情報がありませんでした。幼稚園のほうからですね。きょうは勉強の様子を見てきましたが、まだ状況は良くわかりません。でも、先生の話聞きながら粘土で勉強していました。

○委員長（佐々木勝男君） どのような状況なのですか。

○学校教育専門指導員（三浦満君） 幼稚園からの連絡ですと、排せつ関係ということがありました。つまり、大便・お漏らしです。その件について聞いてきましたら、放課後児童クラブが

併設していますよね、北浦小学校に。そこで生活したときに1回ありましたけれども、小学校の中では今のところないということです。ですから、今のところ様子見という形だと思います。知的にどれだけ劣っているのかというのも、まだはっきりとはわからない。それで、これから算数の繰り上がりの計算、あるいは繰り下がりの計算などをする段階でもわかってくるでしょうし、あとは国語の読み書き段階でということです。やはり様子を見ながら、もしそういうふうな傾向にあれば学校から保護者にその子に合った勉強の仕方がありますのでというような話し合いになってくると思います。

とにかく、2学期、3学期も、その子のことについては見てまいりたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございませんか。なければ7項目については御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木勝男君） 協議事項1、平成25年第3回美里町議会定例会（補正予算案）については、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、承認されましたのでよろしくお願いいたしますと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第6 その他 1 中学校総合体育大会の出席者について

○委員長（佐々木勝男） では次に日程第6、その他1中学校総合体育大会の出席者についての説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、その他の1番目、中学校総合体育大会、中体連でございます。先ほど行事予定でもお伝えしましたが、6月1日、2日と行われますが、美里町内の各会場6カ所で開会式が行われます。その開会式に対しまして、出席、祝辞の依頼が来ております。町長部局におきましては、町長がサッカーに出られる。あとは副町長がバスケットボールに出られますので、それ以外の4つの競技につきまして、教育委員様方の出席協力をいただきたいということでございます。学校側事務局からもそういった依頼を受けております。

案でございますが、野球につきましては教育長、バレーボールにつきましては委員長、ソフトテニスにつきましては佐藤委員、卓球につきましては成澤委員にお願いできないかという案

をつくらせていただきましたので、よろしくご協議いただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま、開会式出席者の割り振りを提案いただきましたが、委員の皆様の御都合はよろしいでしょうか。

○3 番委員（三浦昌明君） 申し訳ないですね。私を外してもらって。

○4 番委員（佐藤三昭君） 大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） 開会式での祝辞がありますね。

○4 番委員（佐藤三昭君） これは祝辞がありますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 祝辞案は用意します。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、出席者の案につきましては、提案があったとおりでございますので、よろしく願いたいと思います。

なお、祝辞の内容につきましては後日、示されると思いますので願いたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしく願います。

日程第6 その他 2 美里町学力・体力向上対策について

○委員長（佐々木勝男君） その他の2、美里町学力・体力向上対策について、提案と説明をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、先ほどの教育長報告のプリントをご覧いただきたいと思います。

学力・体力向上については、今年度の大きな教育委員会に宛てられた課題であります。教育委員会の課題ということは、学校の課題でもございます。それで、今までも学力及び体力向上に向けて一生懸命取り組んできたわけですが、その状況をしっかりもう1度確認をして、考察をして、そしてどういうふうに改善していくのかと。

こういうふうにしたから、すぐ結果が出てくるのかと、そうはなかなかいかないと思いますが、やはりもう1回足元を見直してみようという、あるいは新たな取り組みをやってみようと思います。

それで、今回話題に出させていただいたのは、先ほども少し申し上げましたが、このようなことをやってきた、このようなことが考えられるということを今日お話申し上げまして、次回の教育委員会でももう少し突っ込んだ協議をしていただければありがたいなと思って、お話しさせていただきます。

それで、学校での取り組みであります、やはり授業です。毎日の授業をもう1回確認をしましょうと。昨年度は家庭学習を中心にいろいろな方法、ただ家庭学習をやりなさいじゃなくて、それも学校でチェックをすとか、あるいは学習ノートとか学習の手引きとかいろいろ各学校で工夫してやっていますが、学力、家庭学習もちろん大事なのですけども、やはり優先順位をつければ毎日の授業であると。そういった考え方で授業力の向上、研究授業の推進、基礎基本、これは各学校で毎年のようにやっております。

それで、美里町として基礎基本の部分は充分定着しているようであります、全体的に見て。問題なのは②の後半に書いてありますが、知識技能、基礎基本を活用して、いわゆる課題を解決するために必要な思考力、表現力などの能力、この部分が、いわゆる活用の部分が美里町では非常に低調なのです。そういったことを改善するためには、授業の改善という、そこにも書いてありますが、これは秋田県のことなども参考にしながら書かせていただきましたが、いわゆる自分の考えを発表する機会、そういった機会を与えるような授業。教科によると思いますが、暗記教科とか考えて答えを出す教科、いろいろありますけれども、それなりに工夫をして自分の考えなどについて発表する、どう思うかということですね。

それから、児童・生徒間、これはグループ学習になるのでしょうか、子どもたちに話しかせて、こうなるのではないかと、やはり全くわからない子どももいないわけではないのです。

ですから、隣の人と相談してちょっと考えてごらんとか、例えばそういった学習形態でやっているところもいっぱいありますが、一方的に教師がチョークと黒板だけでやるような授業では、今はそういった活用、思考力、表現力などの能力を育成するのには難しいであろうといったことのようにです。

あと3点目は、学習意欲の向上。これは昨年度までやってきたことです。指導体制、補充、個別指導、家庭学習の諸検査。

それから、④につきましては、これは新たな取り組みということで、これから三浦専門指導員が中心に各学校あるいは学力向上委員会等々そういった会議が定期的にございますので、学校間の交流、以前は町教研というのがあったのです。町教研があつて郡教研があつて、大崎教研があったのです。それで、学校の先生が集まって、いろいろ情報交換して、テーマを設けて、場合によっては研究授業をある学校でやってそこに先生方が集まって研究・協議すると。今はその町教研がなくなってしまいました。大崎地区の大きな範囲での教研、半日研修ぐらいしかもうない。授業時数の問題とかいろいろあつてそういうふうになったようでありますが、町教研ではないのですが、いわゆる国語、算数・数学、今話題に出てきています英語、3つぐらい

に絞ってお互いに情報交換、特に小学校の場合は1学年1学級というのがほとんどです。不動堂小以外は。そうですね。南郷小もある学年で2クラスありますか。

そういう、担任1人で全てやっているのです。だから、隣の学校でどういうふうに行っているのか、そういった、よく本当に学校でやっているなと思うのです。中学校の場合は教科担任で複数の教科教員がいますから、先生同士の情報交換や切磋琢磨する機会がありますが、小学校の場合は担任1人ということで、教頭、校長とはいろいろあるいは校内で相談はしているかもしれませんが、隣の学校との情報交換、あるいは場合によっては授業を見たり見せたり、そういったことなどのテーマを設けて、子どもたちが自分の考えを発表する機会を与えるような授業、例えばです。そういったテーマを設けた授業交換などをやったらどうだろうかと。そうすることによって、眠たくなる子どももいなくなるだろうし、授業の中で常に自分が主人公だといった授業の持ち方ですか、になるように学校間の交流を深めて、そこで持っていければいいのかなと思って、今後教育委員会として学校に働きかけていく項目であります。

5番目、体力の向上につきましては、もう一回家庭との連携といいますか、実態をそれぞれ学校、状況によっていろいろ違いはあるようですが、学校でも一生懸命やる、家庭にもお願いすると。特に食事関係が大分大きいようですね。

なお、この間も少し話したのですが、川島隆太教授ですか、東北大の。あの方の講演とかいろいろなものの本読みますと、朝食です。御飯とみそ汁、御飯と漬物だけではだめだと。やはり、肉とか野菜の副食、そういったものをバランスよく食べると、そうすると要するに学習の効果も上がるし成績が良くなるだろうと。ましてや食べないというのはとんでもない話だということのようですね。それから睡眠時間。中学生であると7時間くらい睡眠時間をとれば、運動能力も学力も。小学生だとやはり8時間から9時間にしてもらおう。それがきちんと科学的に、自信を持ってこう言えますよと、そういったことなど生理学的にもそうだということをお話されているようです。そのようなことなども家庭に呼びかけができればなど。

それから、次が教育委員会としての取り組みです。この部分についていろいろ、今後また協議いただきたい部分になるかと思いますが、①は現在やっているところです。支援体制の確立、教育委員会としての。学校教育専門指導員を配置して、とにかく頑張っていますと。

それから、学力向上支援員、教員補助員。学力向上支援員が今3名なのです。中学校に1人。小学校に2人。前は5人いたのですが、結構予算的に厳しいものがありまして、単価がもう県並みの報酬でお願いしておりますが、その辺少しやり繰りして、単価を安くして人数を増やす方法とか何かいい方策を考える。要するに、人数をもう少し増やしてもどうなのかなと。

それから今年度の取り組みなのですけれども、先ほど補正のところでも出てきましたが、教職員を対象とした悉皆研修、夏休みの8月上旬に例年やっております。去年、佐藤委員さんにいろいろ骨折りいただいた研修会です。8月6日午後になるのですが、1時半開始予定です。場所は書きませんでした、内容は学力向上に関すること。それで、講師が秋田県教育委員会義務教育課の中に学力向上推進班という班がありまして、その班長に講師を依頼しております。依頼文書も出しまして、オーケーの回答もいただいております。場所が南郷庁舎の多目的ホールを使わせていただきます。そこは130名から140名ぐらいが入りますので、駅東交流センターとも思ったのですがそこは先約があったようでありまして、南郷庁舎ですと事務局もいろいろな面で運営しやすいということで、ちょうどよかったなと思っております。今年度の一つの取り組みとして、そういったことなどを計画しております。

それから、③番目、これは今までもやっていたところ、指導主事訪問時における教育委員の方々の積極的な参加。きのう所長等訪問でこのこともPRしましたが、なかなかですね、ほかの地域で。指導主事訪問に教育委員の皆さんが出て、子どもたちの様子、先生方の指導の状況等を実際見るという場面がないです、実際。ですから、美里町としては大変、先生方にとっても一つの刺激になるし、励みにもなると思っております。特に管理職などは。

それから、教育委員会としては家庭学習への支援、これは昨年度から国・県の学び支援事業なのですけれども、学び支援コーディネーター等配置事業、ことしも拡充を今図っているところです。コーディネーターとして辺見先生をお願いしまして、もう1人お願いしたかったのですがちょっと体調が思わしくなく、いま辺見先生を中心に各学校を回っていただいて呼びかけをしております。結構、子どもたちが気軽に来られるような内容なものですから、もっともっとたくさん来るのかなと。相談員、いわゆる教員の免許のある方が相談員という名前ですね、もう10名以上おります。6月1日の広報で相談員、教員の免許がある方を公募して、最終的には絞っていくと。昨年度相談員としてやっていた方々、ほとんど今年度もやってもいいですというお話をしているということを聞いています。そのほか支援員という大学生です。大学生も子どもたちを支援する。もうマンツーマン的な雰囲気です。土日、あるいは夏休みを利用した地域コミュニティセンターを利用した家庭学習への支援ということで、平成25年度も実施する予定でおります。

それから最後、教育委員の皆さんの視察研修ということで、学力・体力向上の先進地などを、その辺は協議していただいて場所とか時期とか、その前にやる、やらないですね。協議してい

ただいて、進めていただければなというふうに思って、今日その案としてお示しさせていただきました。

そのほかいろいろあろうかと思います。ぜひ、いろいろな情報をお持ちだと思いますので、次回の協議事項、あるいはその前にでも結構ですので事務局のほうにお知らせいただければありがたいなと思います。

以上です。よろしくお願いします。

- 委員長（佐々木勝男君） ただいま、学力・体力向上を目指した具体的な取り組みということで、学校での取り組み、教育委員会としての取り組みということで、細部にわたって御説明をいただきました。御質問、御意見等をいただければと思います。はい。
- 4番委員（佐藤三昭君） 非常に着目しているところとか、私も子育て世代でありますけれども、本当に自分の活動を踏まえてみると非常に納得できる提案というか方向性であるなというふうに思っておりました。特に学校間交流とかというのも本当にそういうこともありますし、ここら辺は具体的に協議として次回でも詰めていければいいのかなと思います。意見です。
- 委員長（佐々木勝男君） ほかにございますか。学校での取り組み、そして教育委員会としての取り組みということでは、もう実質的には動いているところもあるのですよね。校長会等で説明をして、趣旨を説明して、各学校での取り組みなどはもう進められているというところもございますね。今後、そうすれば、学校での取り組みについては具体的にはそれぞれの小学校、中学校でどのような取り組みの状況なのかということは、年間計画の中で大まかなものがこれから上がってくると思いますから、それらのことを素にしながらも協議する内容としてさらに充実させていく必要があろうかなと思います。
- 学校教育専門指導員（三浦満君） 6月の定例教育委員会には、その資料的なものを提出していきたいと考えております。今年はこのようにすることに力を入れながらやっていきたい、その具体策ということで、各学校どのようなことをしているかということ。
- 委員長（佐々木勝男君） この中で学校での取り組みの中に指導主事訪問のところが、教育委員会としての取り組みは、その指導主事訪問における各教育委員の積極的参加ということがありましたが、たまたま2つの中学校を見させていただいて、ある指導主事の方が「子どもたち、生徒は立派ですね」「それに応えて、先生方もう少し頑張らないといけないね」という次の言葉があって、少しがくっときましたけれども。そういうことで、やはり授業改善というのか、ここにありますように自分の考えを発表する機会だとか、話し合い活動というのが、単元の中でどの程度の内容を入れておるのか、やはりその辺も考えておく必要があるのだろうなと

いうところを感じたわけでございます。

あともう一つ、学校間の交流ということで、指導主事訪問のときは授業参観ということで中学校の指導主事訪問のときに、小学校の先生がおいでになって、その授業を見られたというところがございました。そういうことで、授業交換となればもう少し踏み込んだ内容として進めていくことになろうかと思っておりますので、この辺が先生方の意識改革というのか、そういうところになってくるのかなと思っておりました。

- 教育長（佐々木賢治君） 学校間の交流、あえて「学校間」という言葉を使ったのは、すぐ授業交換、あるいは授業を見るのではなくて、教科部会、あるいは学年、隨時できるように。例えば、中埴小の3・4年の先生と北浦小の3・4年生、どこかで会って情報交換しましょうかとか、例えばです。そういった改まって全部やるとなかなか難しいものですから、中学校では教科部会、中学校の数学科が、南郷庁舎に来て少し話をしてみませんかとか、そういうことなどを背景として「学校間」という言葉を使わせてもらいました。

よく小・中でやっているのです。不動堂中と青生小、行ったり来たり。ちょっとそれまた意味が違うのです。やがて中学校に来るだろうと、そういった連携はしていますけれども、小学校同士とか、意外とその辺がないかもしれないです。

あともう一つ、学校での取り組みというのは、教育委員会でこういうふうになさいという考えではないのです。ただ教育委員会としても考えられることを議論していますということを、私たちは示したいと思っているのです。例えば、学校間の交流をすぐにやりなさいと言っても、もう年度途中でこれはかなり無茶な話でありまして、今年どの程度できるかわかりませんが、できなければ次年度の計画の中で、こういったことも視野に入れてやってほしいというふうにしておかないと、トップダウンで変な方向に行ってしまうのもおかしいと思っていますので、その辺お含み置いていただければと思います。以上です。

- 学校教育専門指導員（三浦満君） 補足ですが、次回お示しするのは、各学校の教育力アップについて、どのような目標を立てて、そしてその目標を達成するためにどのような方法で取り組むかというのを出したいと思います。その中に、いま教育長が言ったことの解決策も出てくると思います。
- 委員長（佐々木勝男君） 次回、この件についてはさらに充実した協議を深めていくということになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） 日程第6、その他の2まで終わりました。追加の報告事項が3件ございますので、教育次長からよろしいでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） まず、3点ございまして、1点目でございますが、本町税務課の課長から教育委員会に協議とういことで来ておる案件がございます。小・中学生に行う税ですね、税金。この知識習得についてどうしたらいいかというふうなことで、協議が来ておりました。

この部分につきましては、税に関する作文募集ということでこれまでやってこられたそうでございますけれども、それを通して啓蒙活動という部分をしてきたものです。しかし、これがなくなりましたので、小・中学生に対する税金の知識という部分をお示しする場がなくなりました。それをどういった形でか、何とか啓蒙普及をしていきたいのだという、税務課の考えでございまして、そういった協議がなされてございます。

教育総務課ではまだどうしていこうかという部分については、まだ具体的に絞っていないところでございまして、今後税務課のほうとも協議をしながら方針を決めていきたいなというふうに思っております。もちろん教育委員会にもお示しをし、場合によっては学校長、校長会議などでもその意見を聞いて、どういった方法がいいか相談してまいりたいということでございます。これが1件でございます。

続けてよろしいでしょうか、委員長さん。

○委員長（佐々木勝男君） はい。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） では、2点目でございます。

前の教育委員会定例会で、南郷地域におきます米飯給食の関係につきましてお話し申し上げたところでございます。段取りよく進めておりまして、目標でありました2学期からその提供をしていきたいというふうな考えでございましたけれども、結論を先に申し上げますと、新年度からの実施に切り替えていきたいと。

その理由につきましては、施設整備の部分についてはすぐにできないということでございますから、2学期からということだったのですが、この部分についてはこれからも進めさせていただいていくということでございますが、実際に教育委員会として、教育総務課として考えておったのは、小牛田地域で米飯給食を提供する場合に、食缶に御飯を盛ってきて、そして各クラスで分けているのです。そういった方法と、それから一部大崎市では100グラムとか150グラムとかカロリー計算をして提供しているパック詰の提供の方法とかあります。それをどちらにするのだということについても、教育総務課としては話し合っただけで食缶の方向でということ

で決めていることでしたが、それらの理由といいますか、きちんとした説明が必要ではないのかと。

それから、保護者の皆さんには、決して米飯給食をするけれども朝御飯を炊かなくてもいいということではなくて、きちんと家庭での食育、こちらの部分についてきちんとされるようにというふうな、誤解を招かないような進め方をしてもらいたいということでございます。

もちろん、私どもの考えでは、2学期からということでございますれば、当然給食費の値上げもありますので、その際には保護者の皆さんへの説明、多々考えておったところでございますけれども、やはりそういった部分は前もってやるべきではないのかというふうな御意見を頂戴したところでもございまして、すぐ言葉ではあらわされますけれども、そういったこともルールをきちっと守りながら進めたほうがいいというふうに判断したものでございますので、御理解を賜りたいと思っております。目標は来年の1学期からすぐにスタートできればというふうな形で進めさせていただくということでございます。

3点目でございますが、平成25年度に入りまして教育委員会の体制が、生涯学習課がなくなりまして、ただなくなったのではなくて連携をとりながら進めていくということに現在しておるところでございます。その重要な取り組み課題としまして、教育総務課で考えておりますのは16項目ほどあります。その中で課題が当然ありますので、14項目ありますけれども、その1つとして本日開催の教育委員会会議そのものの、何ていうのでしょうか、会議のあり方。

つまりは、会議が終了後にいろいろな分野の勉強会という形でしょうか、言葉にすれば。そういった機会を30分なりの時間を決めて、テーマを絞って、1つ1つやっていけばいいのかなというふうな思いしております。もちろん審議は会議の中できちんとやるということでございますけれども、やはりその前段にあります基礎。基礎というよりも前向きの考えをどうしたらできるのかというふうな部分の勉強というのは、やはり必要なのかなというふうな考えでございますので、審議が5時とか6時ごろまでかかる会議もございましたれば、2時間3時間という時間の会議もあるわけでございますので、その会議の状況を見ながら、やはり進めていきたいというのが事務局の考えでございます。

それと同時に、教育委員会の事務局から委員の皆様への情報提供、資料提供も含めてでございますけれども、まだ私は1年しかたってございせんけれども、情報提供がちょっと少ないのではないかなという反省に立ちまして、その資料を前もってお配りしながらお目通しをいただいて、美里町教育委員会の運営の内容を少し濃くしていきたいなというふうな考えであります。

その辺のところで、きょう３点ほどお話を申し上げた次第でございますけれども、先ほど教育長、それから三浦先生が申し上げられておりました学力向上に関しては、今の関連で申しますと、町長部局のほうでもやはり教育委員会と同じように重点事項は何だと、平成25年度の重点事項は何だということと絞ってあるのですけれども、その中にやはり学力向上については3月の議会でも教育長、教育委員長が答弁しておりますように、やはり物すごい心配なされていることだと思うのです。その中でこうだあだと言葉では発するのですけれども、学力向上の対策、それから方向づけという部分については、どうも目に触れる機会が少し薄いと、なかなか興味のある部分についてはすごく耳を傾けるのですけれども、町民の皆さんにとってはなかなか目に触れる機会、聞く機会という部分が少ないのかなというふうなこともありまして、先ほど教育長から御提案ありましたような部分を、できれば町の広報とかを使いながらお示しをしていくということも考えられますし、保護者だけが教育に関わる人たちということだけではないと思いますので、そういったことを含めながら今後考えてまいりたいなというふうに思うところでございます。

そういったことで、３点について少し報告といいますか、その他の中でお話し申し上げましたけれども、ひとつこの件について御意見を賜ればありがたいなというふうに思っております。

委員長さんよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま３点の件について報告いただきましたが、それぞれの項目について、御意見をいただければと思います。

○３番委員（三浦昌明君） 一つよろしいですか。最後の教育委員会開催後の勉強会みたいなこととか、情報提供含めて。非常にありがたいと思います。私ももう、３年、４年目になっているのだけれども、何か新しいのが出るたびに、「えっ、これは何」とか、本当にわからないことだらけなのです。前もってそういうことを少しずつでも勉強していれば、議案が出たときに「あれのことか」と、ぴんとくることもあると思うのでぜひこれはやっていただきたいと思います。わからないことが結構あるということです。

あと、最初の税の知識習得というから何のことかなと思ったら作文ということだったので、あとは習字とか、税に関する作品募集ですね。それで、あれでいいのかなというような気がしているのね、いつも。募集した作品が展示されて、道の駅に張られていたりすることがあるのだよね。けれども、税金のことを書かれているのだけれども、果たしてこれで税金の知識習得の目的が達成されるのかな、というような気がいつもしていたので。どんな方法がいいのでしょうかね。

○教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) いま三浦委員の言葉大変ありがたく賜っております。

税金の関連につきましては、税務課のほうでは啓蒙用の冊子を作成してもいいと。それから、職員を派遣して説明してもいいと。そういった心づもりで税務課のほうではいるようでございますので、小学校1年生に税の話をしてはどうかと思っておりますので、やはり小学校高学年とか中学校とか、そういったところを少しずつ絞り込んで、そして説明する上では冊子が今度は必要だということになるかと思っておりますので、その辺は全然努力は惜しまないということのようでございます。

○3番委員(三浦昌明君) そのほうが何かいいような気がする。

○委員長(佐々木勝男君) どうぞ。

○2番委員(成澤明子君) 三浦委員さんの言うとおりに、審議後の情報提供であったりとか、今世間で問題になっていることの教育問題であるとか、そういうことに関して私たちが勉強するという機会をいただけるのは本当にとってもいいことだと思います。

あと税のことなのですけれども、税務課で苦勞して小冊子をつくったにしても、小学校であれ中学校であれカリキュラムに応じた活動を展開しているわけで、なかなかそのすき間を見つければというのは、とても大変なことだと思います。学力向上もあるし。だから、結局夏休みのときなどにいろいろな応募関係を一覧にして、もし取り組めるものがあったらやりましょうという感じで子どもたちに示して、休みが明けた後に習字なり作文なりポスターなりという形で、保護者の方も子どもたちが学校からもらってきた資料を見て、ああこれならうちの子にもやらせることができそうという感じで取り組ませることぐらいなら、実現可能かなという印象を受けます。

あと米飯給食のことなのですけれども、2学期からではなくて新年度からというのは、やはり保護者にも給食費であるとかということをきちんと説明してからということで、むしろ誤解がなくスムーズに移行できるのでないかなと思います。

○委員長(佐々木勝男君) ほかに。

○4番委員(佐藤三昭君) 私もそうですね、勉強会と情報提供については幾らやっても足りないくらいだと思いますし、委員会として集まっているときに、終わってからその機会を設けていただくというのは、逆に時間的にも非常に有効でありがたいなと思っております。いろいろな協議や審議をする中で、やはり知識が少ないために、また経験がないために、または過去の流れや法規等々、不勉強というか情報が少ないために、また感覚的判断に頼ってしまうというようなことがいっぱいあろうかと思っておりますので、そういうような知識を持った中で審議をしてい

くという土壌、非常にベーシックなことで大事なことだというふうに思いますので、大変ありがたく思っております。ぜひお願いしたいなと思いました。

南郷地域の米飯についての実施は2学期からではなくという、本当に周知説明はいろいろなところで必要だと思います。2学期からいければなおさらいいのかと、懸案の米飯でございましたので、という判断もありましたけれども、ぜひ段取りを踏んで、保護者の皆様の御理解をいただきながらやるほうが絶対いいと思いますので、賛成いたしております。

税はいろいろ騒がれておりますが、やはり国をつくるいわゆる会計のもとになることなので、本当に小学校中・高学年あたりから国のお金というのはどういうふうに動くのかということも含めて、社会科とかそういう中に講師を派遣していただくとかを含めて、何か取り組みの方法があるのではないかと思いますので、そのような方向性も含めて啓蒙というか教育のほうに何か支援があればというふうに思って聞いておりました。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） それぞれ御報告の3点につきましては、今後も進めていただきたいというようなことでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

私もちょっと。税の教育について、従来だと出前教育みたいなものがあるのですが、そういう時間というのはなかなかやっぱりとれない。もう窮屈な時間設定になってきておりますので。ただ、単元の内容によっては税務課の職員の方が直接学校に来て、いわゆる指導、その方が説明するだけではなく、授業の中のT1、T2というようなチームティーチングのやり方でもって、例えば45分ないし50分の中で15分ぐらいはその場面を説明すると。そういうような税の仕組みだとか、税のあり方とか、そういう場面はつくれると思います。イメージとしては。それは、小・中学校の校長会、教頭会を通しながら、それでは具体的にどのような方法で考えていったらいいでしょうねというような、教育委員会の投げかけが当然必要だろうし、それでその中にパンフレットもあるだろうし、実際に担当する職員の方が生の声をお話いただけるというような場面があっても、これからの進め方としてはあるのかなと。そして、それに関連してあと習字だとか、書道とか作文とかそういったところが出てくるのかなと、そういうようなイメージを持ちました。

ですから、進め方はいろいろあると。無理やりというのは大変なので、本当に教育課程の中のある部分の単元の中の部分に説明する職員の方が入る。特定の時間をつくるということは、もうできないと思います。現実には。

○2番委員（成澤明子君） でも、税務課さんがそういうことを危惧する、水道課が水質について何か子どもにもっと啓蒙したりとか、町長さんが平和教育のことをもっとという、そうやっ

て全部持っていったら小学校も中学校もいっぱい。やはり現実的には難しいのではないのでしょうか。思いはわかりますけれども。全部そうやって出していったら、学力はどうしますかということになりますから。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 大変貴重な御意見を頂戴しまして、まだ全然どういうふうにしていこうかという部分は今出てきたばかりで、確かに成澤委員がおっしゃるようなこともあろうかと思います。これはもう少し税務課とも詰めて協議をしていかなくてもなりませんし、あともちろん教育長とも少し中身を確認しながら事務局レベルでも詰めさせていただいて、さらに校長会議もありますし、教頭会議もありますし、そういった中で少し議論をして進め方をどういうふうにしていくか、検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） 本音は納税のことなのです。それは子どものころから身につけましょうということです。

○3番委員（三浦昌明君） 教え方次第では、今アベノミクスとかそういう経済絡みであるとか、今日の新聞にアップされた所得税の問題であるとか、いろいろな日々の行政の中でかかわっていることを、関わらせて話をしてもらえると、子どもたちもすごい興味を持つと思うのだよね。

だけどそれ、やりようだね。税金はこうなってこうなってとただ説明するだけでは、子どもたちは、付いて行かないし。

○2番委員（成澤明子君） 一応、社会科では税のことは勉強する時間というのはとってありますよね。

○委員長（佐々木勝男君） くさびの入れ方だと思います。どうやってインパクトを強く、そのくさびを入れるということだと思いますので、その辺は。

○教育長（佐々木賢治君） もちろん、授業の中で税金というのはこういうふうに使われているとかというのはやっています。それで、美里の税務課から来た場合に、美里では具体的にこうだと、インパクトの強いものをね。この机もそうなのだよとか。そういうアプローチの仕方ではかなり効果的だと思います。やりようですね。

○3番委員（三浦昌明君） 身近なところを見せてもらえれば。

○教育長（佐々木賢治君） 時間配分、やはり年次計画でやらないと、学校ではいろいろあるものですから、本当に。人権ポスターだ、青少年標語だ、結構あるのです。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 平和教育、環境教育。教育の名のつくものはいっぱいありますので。その中のこれを国民の義務というふうに捉えるのか、捉えても学習にするか

どうかということもありますよね。

○4番委員（佐藤三昭君） 確かにね。各課から持ってこられればそうです。

○2番委員（成澤明子君） 確かに、子どもたちがこういうのをお父さんお母さんの税金で、税金というか、お父さんお母さんもこれをみんなに提供しているのだよという話をすると、やっぱりちょっと「おお、そうなのか」とびっくりしますよね。

○委員長（佐々木勝男君） 先ほどお話申し上げましたように、その他の報告1、2、3につきましては進めていただくというようなことでお願い申し上げ、そしてあと具体的なところに出ましたときに、また協議することが出ると思いますので、その折には委員の皆さん方の取り組みもしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議事日程については以上でございますけれども、あとそのほかにはございませんね。

次回の開催日調整について

○委員長（佐々木勝男君） それで、次回6月の定例会教育委員会の日取りについて確認をして、会議を終わらせることにいたします。6月の議会というのは何日間ですか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 昨日確認しましたら、6月18日が初日でおおむね3日間ということのようでございますけれども、議会運営委員会での決定になると思うのですが、19日が午前中休会になるような話も出されていまして、これは正式ではないのです。

ただ、そのために21日までということになりますと、この週は教育委員会の開催は無理かなと。次の週になりますと、24日と27日は小学校の指導主事訪問が予定されていますので、25日、26日、28日、この3日間の中でのいずれかかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 空いているのが、25日、26日、28日です。

○3番委員（三浦昌明君） なかびで、26日ですか。

○2番委員（成澤明子君） はい。よろしいです。

○4番委員（佐藤三昭君） 26日で大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） では6月定例会は、6月26日水曜日、1時半南郷庁舎とします。

以上でございますが、よろしいですか。それでは、以上をもちまして5月教育委員会定例会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 7月31日

委員長

署名委員

署名委員